

わが家の ★アイドル★



大須田 直哉さん(字米岡)の
長女 **なつみ 夏海**ちゃん(3歳1ヶ月)
～両親からのメッセージ～
元気が一番!
お父さん・お母さんより

江差警察署からのお知らせ

『警察官採用試験受験者の募集について』

- ◆試験の区分 A区分：男性・女性
B区分：男性・女性
- ◆採用予定人員 A区分：男性 65名、女性 10名
B区分：男性 120名、女性 30名
- ◆受験資格
A区分：学校教育法による大学等を卒業した者。
(平成25年3月卒業見込者を含む)
B区分：A区分以外の者
年齢：昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに
生まれた者
(平成25年4月1日現在で18歳以上33歳未満)
- ◆受付期間 平成24年8月1日から8月22日まで
(電子申請は8月17日(金)まで)
- ◆第1次試験日 平成24年9月16日(日)
- ◆第1次試験の試験地
○函館方面：函館、八雲
※そのほか、札幌方面や道外でも試験を実施(省略)。
- 第1次試験合格発表 9月下旬
- 第2次試験日 10月下旬～11月上旬
- 最終合格発表 12月下旬
- 詳しいことについては、江差警察署又は
お近くの駐在所までお問い合わせ下さい。
・江差警察署 ☎0139-52-0110
・江差警察署奥尻駐在所 ☎2-2016



法テラス江差通信(第9号)

— 遺言を書こう —

- ▼今回は「遺言」についてお話ししようと思います。
「遺言」は、自分の死後、その財産等について、
どうすることを希望するのかを書いた文書です。残
念ながら、「遺言」がなかったために、遺された子
どもらが、遺産争いを起こしてしまう、というこ
とが、よく起こります。大切な家族が、自分の死後、
無用な争いを起こさないためにも、元気なうちから
「遺言」を書いておくことが非常に大切です。
- ▼法律上の「遺言」には、いくつかの作り方があり
ます。そして、遺言は正しい作り方に従って作ら
ないと、法律上「遺言」として扱ってもらえませ
ん。折角遺言を作ったのに、それが無効とされてし
まっては意味がありません。ぜひ一度弁護士にご相
談ください。

法テラス江差弁護士 中野 宏典
電話予約 050-3383-5563

知ってますか?

道の「苦情審査委員制度」

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が
「北海道苦情審査委員制度」です。
- 皆さんに代わって「苦情審査委員」が中立的な立
場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題が
あるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- 審査結果までは、およそ2ヵ月です。
- 皆さん自身の利害に係わる苦情であれば「苦情審
査委員」に申し立てができます。
- もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。
- ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』
か各総合振興局(振興局)の『道政相談室』。
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ホームページからでも申立書をダウンロードでき
ます。
道トップページの「道民便利サイト・相談窓口」
→「01：主な相談機関・窓口等一覧」→「道政
相談センター」からどうぞ。
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp.ss/dsc/kujyou.htm>)
- ④申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、
郵送、ファックス、メールで。
- ⑤問い合わせ先
◆北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎ 011-204-5022(代表) 内線21-706
FAX 011-241-8181
E-mail:kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
各総合振興局(振興局)地域政策部道政相談室